

## 合併市に関する調査

記入月日：平成16年4月12日

### 基礎情報

都道府県・市名	長野県・東御市（とうみし）
合併期日	平成16年4月1日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	長野県東御市県2 8 1 番地2（旧東部町）
人口（合併直近の国調）	30,944人
面積	112.3km <sup>2</sup>
議員定数	在任期間中36名、その後22名
関係市町村名	小県郡東部町、北佐久郡北御牧村

### 関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	東部町	25,437	86.55km <sup>2</sup>	20	21.5
北御牧村	5,507	25.75km <sup>2</sup>	16	25.5	
合計		30944	112.3km <sup>2</sup>	36	

### 関係市町村の財政状況

\* 数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

H15年度当初予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）	地方交付税（千円）	指定団体等の指定状況	財政力指数
	東部町	10,126,000	3,134,879	2,410,000		0.512
北御牧村	3,111,000	579,108	1,390,000		0.285	
合計	-	13,237,000	3,713,987	3,800,000	-	-

### 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成14年9月17日	解散年月日：平成16年3月31日																		
内容	委員数：20名 協議内容：合併に関する協議、新市建設計画の策定																			
住民発議について	有 <input checked="" type="radio"/> 無																			
市町村建設計画	計画の期間：平成16年度から平成25年度																			
基本計画の主要項目	<table border="0"> <tr> <td>序論</td> <td>&lt;新市の将来像&gt;</td> </tr> <tr> <td>新市の概況</td> <td>さわやかさを暮らしに結ぶまち（生活環境）</td> </tr> <tr> <td>主要指標の見通し</td> <td>新しい活力を産業に結ぶまち（産業振興）</td> </tr> <tr> <td>新市建設の基本方針</td> <td>健やか・安心を結ぶまち（保健・医療・福祉）</td> </tr> <tr> <td>新市の土地利用</td> <td>未来を担う人を結ぶまち（教育・文化）</td> </tr> <tr> <td>新市の施策</td> <td>支えあい夢を結ぶまち（住民と行政の協働）</td> </tr> <tr> <td>新市における長野県事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共施設総合整備の基本的な考え方</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財政計画</td> <td></td> </tr> </table>		序論	<新市の将来像>	新市の概況	さわやかさを暮らしに結ぶまち（生活環境）	主要指標の見通し	新しい活力を産業に結ぶまち（産業振興）	新市建設の基本方針	健やか・安心を結ぶまち（保健・医療・福祉）	新市の土地利用	未来を担う人を結ぶまち（教育・文化）	新市の施策	支えあい夢を結ぶまち（住民と行政の協働）	新市における長野県事業		公共施設総合整備の基本的な考え方		財政計画	
序論	<新市の将来像>																			
新市の概況	さわやかさを暮らしに結ぶまち（生活環境）																			
主要指標の見通し	新しい活力を産業に結ぶまち（産業振興）																			
新市建設の基本方針	健やか・安心を結ぶまち（保健・医療・福祉）																			
新市の土地利用	未来を担う人を結ぶまち（教育・文化）																			
新市の施策	支えあい夢を結ぶまち（住民と行政の協働）																			
新市における長野県事業																				
公共施設総合整備の基本的な考え方																				
財政計画																				
旧市町村庁舎の利活用	旧東部町役場を本庁舎とし、旧北御牧村役場を総合支所とする。																			
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2																		
議会の議員の定数に関する特例	有 <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合： - 名																		
議会の議員の在任に関する特例	有 <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合： 7ヶ月と20日間（平成16年11月20日まで）																		
議会の議員の報酬額	月額：243,000円（旧東部町議会議員）、185,000円（旧北御牧村議会議員） 在任特例期間中の報酬額																			
地域審議会の設置について	有 <input checked="" type="radio"/> 無																			
内容	旧北御牧村の区域に地域審議会を置く。 設置期間：平成26年3月31日 組織：委員数15人以内 任期：2年																			
地方税に関する特例	有 <input checked="" type="radio"/> 無																			
内容	国民健康保険税：合併年度（平成16年度）については、不均一課税とする。																			
合併特例債発行限度額（億円）	起債可能額：73.7億円、基金：11.6億円																			

### その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置等）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市の名称：「東御市」（とうみし）</li> <li>・新市の事務所の位置：東部町大字県281番地2（旧東部町役場）</li> <li>・議会議員の定数、任期：在任期間は平成16年11月20日まで。 新市発足後、最初の選挙の際の議員定数は22人。</li> <li>・農業委員の定数、任期：在任期間は新市発足後、1年間。 新市発足後、最初の選挙の際の議員定数は20人。 旧町村を区域とする2つの選挙区を設ける。</li> <li>・条例、例規等：協議会で確認された調整方針に基づき、専決処分により即時制定するもの、合併後に漸次制定するもの、暫定的に施行させるものの区分により整備</li> <li>・事務組織及び機構：現在の東部町役場を本庁舎とし、北御牧村庁舎を北御牧総合支所とする。</li> <li>・地域審議会：旧北御牧村の区域に設置。</li> <li>・公共団体等：新市の一体性を確保するため、当該団体の実情を尊重しながら統合、再編に向け調整に努める。</li> <li>・慣行の取扱い：市章は新たに定める。市民憲章、市花、市木等は新市において定める。</li> <li>・消防団の取扱い：消防団は合併時に統合する。</li> </ul>	
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。	
	新市建設計画に基づく、基本構想、基本計画、実施計画の策定及び実施	